

平成26年(1月～12月)交通労働災害発生状況<確定値>

業種		区分	労働災害 発生状況 (休業4日以上)	交通労働災害 発生状況 (休業4日以上)	比率 (%)	備考
全産業計(除鉱山法適用)			⑦ 719	37	5.1	
製造業	造業	食料品	41			
		繊維・衣服	3			
		木材・木製品	15	1	6.7	
		家具・装備品	5			
		パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	6			
		化学	6			
		窯業・土石	20			
		鉄鋼・非鉄	15			
		金属製品	12			
		機械器具	19	1	5.3	
		その他の製造業	16	2	12.5	
		小計	158	4	2.5	
		鉱業			1	0
建設業	設業	土木	① 35	1	2.9	
		木造建築	① 22			
		その他の建築	① 35	3	8.6	
		その他	① 26			
		小計	④ 118	4	3.4	
運輸業	運交 輸通	道路貨物運送	51	5	9.8	
		その他の運輸	10	2	20.0	
		小計	61	7	11.5	
林業	林業	伐木・搬出	① 25			
		造林・その他の林業	39			
		小計	① 64	0	—	
第三次産業	第三次 産業	小売業	66	7	10.6	
		社会福祉施設	68	1	1.5	
		飲食店	14			
		その他の第三次産業	② 143	14	9.8	
		小計	② 291	22	7.6	
その他			26	0	—	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。